

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会（平成30年5月22日）

○ 三重県では、国、県、市・町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために圏域ごとに協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を取りまとめることとしています。

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会は、昨年5月に協議会を設立し、今回開催した第3回協議会では、第2回協議会で取りまとめた「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況のフォローアップを行いました。

位置図



協議会委員名簿

尾鷲市長
紀北町長
津地方気象台長
紀北地域活性化局長
(座長)
尾鷲建設事務所長
(オブザーバー)
中部地方整備局地域河川課長

協議会の状況



第3回協議会の概要

◇日時・会場

平成30年5月22日(火) 11:00-12:00

三重県尾鷲庁舎

◇議題

- ・ 尾鷲圏域県管理河川水防災協議会規約の改定について
- ・ 平成29年度取組実績及び平成30年度取組案について

